奨学金の貸付申請提出書類

1　奨学金貸付申請書（様式第１号）

・必ず申請者本人が記入すること

・申請理由の欄は「将来の目標」「家庭の状況」等を詳しく記入すること

将来の目標については、なぜ○○になりたいと思ったのか、
その目標に向かってどんなことを頑張りたいのか、
なぜその学校に行きたいと思ったのか、などを記入してください。

2　奨学生推薦調書（様式第２号）

推薦調書の作成は、現に在籍する学校に依頼して下さい。

すでに卒業している者又は現に在学している者で学校からの推薦調書の提出が困難な場合は、既に卒業している者においては直近卒業時、現に在籍している者においては現に在籍している学校の成績証明書に代えることができます。

なお、高等専門学校の４年生以降に在籍する者が申請する場合は、学習成績の評定（平均値）は現年を含む直近３ヶ年のものとします。

3　住民票（世帯全員が記載されているもので続柄の記載があるもの）

同居者全員分が必要となりますので、世帯を分けている場合は、分離世帯の住民票も合わせて提出して下さい。

益田市役所本庁市民課、美都地域総務課、匹見地域総務課、益田・吉田・高津・都茂・匹見上を除く各公民館で発行しています。

マイナンバーカードをお持ちの方で「利用者証明用電子証明書」が搭載されたマイナンバーカードであればコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）でも発行できます。(4桁の暗証番号が必要です)

※１ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。

※各窓口で同一世帯員以外の方が請求される場合は、委任状が必要です。

※１通につき 300 円の手数料がかかります。

4　令和７年中の所得状況がわかる所得・課税証明書
（住民票に記載されている者で、学生及び乳幼児を除く全員分提出）

同居者全員分が必要となりますので、世帯を分けている場合は、分離世帯にいる方の所得・課税証明書も提出して下さい。

※裏面も確認して下さい

益田市役所本庁市民課、美都地域総務課、匹見地域総務課、益田・吉田・高津・都茂・匹見上を除く各公民館で発行しています。
マイナンバーカードをお持ちの方で「利用者証明用電子証明書」が搭載されたマイナンバーカードであればコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）でも発行できます。(4桁の暗証番号が必要です)
※１ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。
※各窓口で同一世帯員以外の方が請求される場合は、委任状が必要です。
※１通につき 300 円の手数料がかかります。

※なお、所得・課税証明書は令和７年中の所得状況がわかるものとなりますので、令和７年中の収入にくらべ、令和８年中の収入が著しく減少された方については、令和８年中の収入が分かるものも一緒に提出して下さい。(給与証明等)

5　借入期間及び学校名調査票

借入期間の上限は、現に在学する学校の正規の修業年限です。
貸与月額について、希望する金額を記入して下さい。
学校名については調査票の※印を確認して記入して下さい。
連絡先は、昼間に連絡のつく電話番号を記入して下さい。複数の連絡先を記入することも可能です。

※上記申請書類を在籍する高等学校等または直接教育委員会へ
令和９年１月１５日（金）まで（当日消印有効）に提出してください。
申請書類に基づき、２月中に審議会を開催し、令和９年度の奨学金貸付者を決定します。審議結果につきましては、自宅宛てに通知をお送りいたします。
なお、貸付者は、連帯保証人を２名（２名のうち１名は生計を別にする人）立てていただくこととなりますので、ご承知おき下さい。

申込・連絡先
〒６９８－００２４
益田市駅前町１７－１　益田駅前ビルＥＡＧＡ1階
益田市教育委員会　教育総務課
担当　木束地（きつかじ）　（TEL　０８５６-３１-０４４１）